

第4章 推進体制

1 役割分担及び連携

（略）

2 進行管理

徳島県教育振興計画を着実に実施し、基本目標の実現を図るためには、平成20(2008)年度から平成24(2012)年度までの計画期間中にわたり、施策の実施状況やその成果について、定期的に点検・評価することが大切です。

また、計画期間中の社会状況の変化への対応や国の施策との整合性を保つためには、柔軟に計画内容を見直していくことやその結果を公表することにより、計画の進行管理の客観性を高めることが必要です。

そのため、政策評価の実施により、毎年度、施策や事業の検証と数値目標の達成状況の点検を行うとともに、外部有識者からなる第三者機関による点検・評価も行い、その結果を公表します。

また、毎年度の予算編成の作業において、検証結果に基づき、課題や問題点を分析、改善することにより、施策や事業の見直しに努めるとともに、翌年度において取り組む主要施策の概要を明らかにします。

今回の徳島県教育振興計画は、今後、5年間に取り組むべき施策の基本的方向について示すものであることから、策定から5年後を目途に見直しを行うこととし、徳島県教育振興審議会に諮り、次期計画を策定するものとします。

「徳島県教育振興計画」の改善見直し（案）の概要

基本目標「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」
～地域の個性に根ざし、未来を拓くオンリーワン教育の実現～

この基本目標を実現するため重点的に取り組む事業を定めていますが、これは、毎年度、社会経済情勢等の変化や新たなニーズに対応して見直しを行うこととしています。このため、平成21年度に向けた改善見直し（案）として、次のとおり取りまとめました。

【基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現】

- ①子どもたちの読書習慣づくりを一層推進するため、「子どもの読書活動推進に関するイベントへの参加者数」の目標数値を増
(H24 4,000人(累計)→H24 5,500人(累計))
- ②「徳島県幼児教育振興アクションプラン」を推進し、預かり保育をはじめとする幼児教育の充実と、幼稚園・家庭・地域・行政等が連携した総合的な幼児教育を展開

【基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現】

- ①教員が子どもと向き合う時間を拡充し、児童生徒の実態や学校の実情に即した教育を展開するため、退職教員や社会人等を小・中学校、高等学校へ非常勤講師として配置
- ②インターネットに関する危険から子どもを守るための、保護者の有害環境対策フィルタリングの認知率100%の達成年度を前倒し(H24→H23)
- ③小学校低学年の運動習慣や望ましい食習慣の定着を図るため、「体力アップ100日作戦！」事業を新たに追加(実施率 H19 84% → H24 95%)
- ④平成23年度より完全実施される小学校外国語活動の円滑な導入に向け、小学校外国語活動支援講師を市町村教育委員会へ配置

【基本方針3 信頼される教育環境の実現】

- ①各地域での多様な教育展開のため、高校再編計画に基づく鳴門市地域及び美馬市・つるぎ町地域における再編統合による新しい高等学校の開校を追加

【基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現】

- ①人権意識の高揚と啓発につなげるため、人権問題の解決に向けた思いや人権尊重の精神が態度や行動に表れた「心にひびく っておきのエピソード」を新たに募集し、応募作品数を数値目標として追加
(H20 - → H23 1,500(累計))

【基本方針6 「豊かなスポーツライフと人・地域が輝く『あわ文化』の実現」】

- ① 総合型地域スポーツクラブにおいてスポーツを活用した健康づくりの体制を整備するための、実践プログラムの作成・実施を追加
- ② だれもが楽しめるスポーツイベントなどへの助成件数の数値目標を増
(H22 20件(累計) → H23 60件(累計))
- ③ 県内各地に伝わる無形・民俗文化の保存・継承を図るため、「発見！ふるさとの伝統文化」事業及び受講者数を新たに追加
(H20 - → H23 200人(累計))
- ④ 児童生徒が優れた芸術作品に触れる機会を一層充実させるため、「学校への芸術家等派遣回数」の数値目標を増
(H24 220回(累計) → H25 400回(累計))